

令和元年度 第3回北九州市食品衛生懇話会 議事録概要

1 開催日時：令和2年2月25日（火）13：30～15：30

2 開催場所：総合保健福祉センター6階 61会議室

3 出席者：

- (1) 学識経験者：甲斐会員、巴会員
- (2) 消費者：永田会員、山下会員
- (3) 食品事業者：入江会員、伊藤会員、吉浦会員
- (4) 行政：[事務局]

保健福祉局保健衛生課

[オブザーバー]

保健所東部生活衛生課・西部生活衛生課

保健福祉局食肉センター・保健環境研究所

産業経済局農林課・水産課・総合農事センター

4 議題

- (1) 令和2年度食品衛生監視指導計画の策定について
- (2) 食品衛生に関する話題

5 議事（概要）

- (1) 開会
事務局 開会の挨拶
- (2) 出席者紹介
- (3) 会員による意見交換等

座長挨拶

座長（甲斐）

第3回の食品衛生懇話会の議事に入らせていただく。本日の議題は、「令和2年度食品衛生監視指導計画の策定について」、「食品衛生に関する話題」の2点である。それでは、まず「令和2年度食品衛生監視指導計画の策定」について、事務局から報告をお願いします。

(1) 令和2年度食品衛生監視指導計画の策定について

事務局 <資料を用いて説明>

座長

事務局から「令和2年度食品衛生監視指導計画の策定」に関する報告があった。ただいまの報告について何か質問や意見はないか。

～監視指導計画(案)に対する意見について～

消費者(山下)

北九州市消費者団体連絡会の部会メンバー全員で意見を出し合った。これらの意見の中には、本来、国が行うものも含まれているかと思う。市民の意見を市から国へ述べていただきたいという思いを込めての意見でもあるということをお伝えしたい。

事務局

貴重なご意見を頂きありがたい。食品衛生関係の行政担当者会議の場において、国へ意見要望を出す機会があるので、本市あるいは九州ブロックの意見要望として取り上げられるものがあれば、発信していきたい。

～監視指導内容全体について～

消費者(山下)

各事業の実施にあたっては、「実施時期」「対象施設」「対象食品等」の項目が表記されているが、「実施方法」を追加して欲しい。実施方法を明確に記載することで、市の意思が示せるとも考える。是非、市民が理解しやすい具体的な方法を記載して欲しい。

事務局

来年度以降、「実施方法」の項目を追加することを検討したい。

～表示基準に関する啓発指導事業について～

消費者(山下)

「食品表示110番」の設置については、消費者の関心を高め、より身近な問題としてとらえる機会になると考えるので、要望した。

食品衛生監視指導計画のダイジェスト版を作成する際には、本日配布された資料「感染症対策」のチラシの様に分かりやすくしていただきたい。また、食品の表示に疑問がある場合に、「食品表示110番はこちらへ」というように電話番号等をチラシに載せてもらえれば、より分かりやすく、利用しやすいと思うので、是非検討していただきたい。

学識経験者(巴)

学生が、突然アナフィラキシーショックの症状を呈したことがある。大豆や豆腐を原因としたアレルギーを起こしたことが無かったため、豆乳が原因と特定されるまでに時間を要した。何処へ相談してよいものか分からず、戸惑った経験があるので、「表示110番」の設置を強く望む。

事務局

「表示110番」設置の要望は、以前にも伺ったところだが、市民からの表示に関する疑問や質問等には、保健所が随時受付けており、必要に応じて立入調査を行っている。引き続き保健所へ随時問い合わせさせていただきたい。

アナフィラキシーショック様の症状が出た場合は、「表示110番」ではなく、健康被害として、まず医療機関を受診し、医師の診断・判断を仰いでいただくべき案件である。

「表示110番」は、健康被害を受けた時に相談するダイヤルではなく、食品表示の原産地偽装を見つけた時等の通報ダイヤルになる。「表示110番」は、農林水産省が運用している。通報内容の事例としては、従業員からの内部告発等で、主として偽装表示に関する通報が多い。

学識経験者（巴）

アナフィラキシーショックの原因が分からなくて、何処へ相談したらよいものかと悩んだ経験から、表示の分野だけでなく幅広く食品衛生の専門家につながる110番を設置して欲しいと思った。事務局の説明で「表示110番」が、どういうものなのかが良く理解できた。

事業者（入江）

アレルゲン表示については、製品自体にアレルゲンが入っている場合だけでなく、工場の中でアレルゲン物質を含む材料を使用している場合も、特定原材料等27品目に関しては表示をする業者が増えている。

「表示110番」の意味は十分に理解できたが、市民が業者に直接聞きにくいことを問合せできるような意味で、市に110番があっても良いのではないかと思う。

消費者（永田）

「SDGsと健康」をテーマとして講習会を開催した際、市民としてSDGsにどう貢献できるかについて、講習会に参加した市民に意見を募ったところ、食品表示への関心が高かった。

食品事業者の調味料や推奨表示対象品目のアレルゲン表示への取組み状況や、全般的に表示の文字が小さくて分かりにくいといったこと等が話題になった。食品事業者の方は、どう考えているのか知りたい。

事業者（入江）

砂糖（異性化糖）の原材料の「コーンスターチ」は、海外のトウモロコシを輸入して製造されているが、トウモロコシの輸入の段階で遺伝子組換えの分別がされていないのが現状である。

消費者（永田）

調味料や弁当の原材料表示が小さくて、特に高齢者は読めないのもう少し大きくできないものかといった要望があった。

事業者（伊藤）

商品によっては、表示可能な面積に限りがある場合がある。食品の一括表示に用いる文字の大きさは、例えばチューインガムの様に小さな商品については、食品表示基準の規定に従って字のフォントサイズを変更できる。最低限のフォントサイズは確保するが、文字が小さくなる状況にはある。

遺伝子組換え食品について、私の工場の場合は、原材料の取扱い種類が400種類程度

あるが、全ての原材料を遺伝子組換えでない食品のみと指定することができないのが現状である。原材料を遺伝子組換えでない食品に指定すると、選択できる食の幅が狭まり、価格も高くなるため、遺伝子組換え食品を不使用とするメーカーは減ってきている状況にある。

アレルギー表示に関しては、消費者が心配される場合が多く、小売販売店から弁当屋を含む多くの食品事業者が、推奨表示対象品目の表示まで対応している。義務表示対象7品目のアレルギーの検査に関しては、当日あるいは翌日中に結果が判明する検査キットが実用化されており、製造ラインでの確認検査も可能である。一方、推奨表示対象21品目のアレルギーに関しては、検査法が確立されていない。推奨表示に関しては、行政指導を受けて表示をする業者もあるかと思う。

～保健所の連絡先について～

消費者（山下）

市民が、保健所に連絡しようとした時に直ぐ連絡先が分かるように工夫して欲しい。食品110番のような大きな受け皿があると市民としては、ありがたい。

保健所

保健所のホームページで案内しているが、検索システムの関係で見つけにくいかもしれない。ご指摘いただいたように、様々な機会や媒体を利用してアナウンスしていきたい。

座長

冷蔵庫に貼り付けるタイプの保健所の電話番号を書いたマグネットシートがあれば、緊急時でも直ぐに電話ができるので、検討して欲しい。

～ノロウイルス食中毒予防対策について～

学識経験者（巴）

学生食堂を利用した学生の数名が、ノロウイルスによる食中毒になった。学生が共通の場所で飲食をしており、おそらく食中毒だろうと推測はできたのだが、医者の診断が、ノロウイルスや風邪などと様々であったため、実際にどう対処すればよいのか分からず戸惑った。

保健所

食中毒を疑う事案が発生した場合は、保健所が土日を含めて24時間対応をしているので、まずは保健所に連絡をして欲しい。

医師が一部の患者情報から、原因が食中毒であると判断をすることは難しいと思う。保健所では、患者の検査結果から、原因が細菌によるものなのかウイルスによるものなのかが分かることもあるため、医師のコメントは重要な情報として参考にしている。

調査は、医師、食品事業者、患者グループ等からの届出を受けて始まるので、疑問に感じたら、保健所に連絡をして欲しい。

調査は、例えば、患者が学生で規模が大きい場合は、患者グループの代表や学校の養護教諭や事務局の方に窓口になってもらい調査を進めるようにしている。今回のケースでは、医師からの届出を受け、保健所から食堂の営業者及び学校事務局へ連絡を取り調査を行った。

保健所

食品事業者に対する指導については、食中毒事件として断定した場合は、営業停止処分を行う。その間に、営業者が施設の清掃、消毒を行い、保健所が従業員への衛生教育を行う。食中毒事件と断定しなかった場合についても、同様の衛生指導を行うので安心していただきたい。

事業者（伊藤）

ノロウイルス対策としては、感染症対策マニュアルを作成している。

医療機関を受診しても、ノロウイルスによる食中毒かどうか確認したいという申し出をしなければ、通常検査は実施しない。

従業員の体調不良の対処方法としては、検便検査でノロウイルスの陰性が確認できるまで職場復帰はできない仕組みになっている。

また、工場内の感染防止対策として、手洗いの徹底を励行している。特に感染を増やす場所として、食堂・休憩室・トイレを重点的に管理している。トイレは、手洗い後のアルコール噴霧をしないと出られないようになっている。また、ジェットタオルの汚染が感染拡大につながるためジェットタオルの消毒管理についても徹底をしている。

消費者（永田）

講習会で、一般市民を対象に手洗い実習を行ったが、想像以上に洗い残しが多く、正しい手洗いが難しいことを改めて実感した。

保健所が個別に指導に行くのは難しいと思うが、ノロウイルスや新型コロナウイルス対策の一環として、市公認の手洗い専門の方を派遣して市民に指導してはどうかと考える。

事業者（入江）

食品衛生協会では、食品取扱者に手洗いの重要性や正しい手洗い手順や環境整備の必要性について、普及啓発している。食中毒の防止を目的とし、手洗いマイスター認定講習会のカリキュラムを修了した食品衛生指導員に対しては、「手洗いマイスター」の称号を付与し、地域における手洗い指導の中核をなす人材を育成している。

座長

食品事業者への HACCP 指導について、民間コンサルタント業者等への委託予定があるか、また選定条件等があれば知りたい。

事務局

来年度、食品衛生協会や衛生管理の指導が可能な団体を選定し、HACCP 普及啓発に向けた講習会を開催したいと考えている。

事業者（入江）

厚生労働省のホームページで、食品等事業者団体が作成した業種別手引書が公開されている。まずは、そこから学ぶと良い。

座長

活発に議論いただきありがたく思う。それでは、本日2つ目の議題に入らせていただく。「食品衛生に関する話題」について事務局から説明をお願いします。

(2) 食品衛生に関する話題について

事務局 <資料を用いて説明>

座長

事務局から食品衛生に関する話題について説明があった。何か質問や意見はないか。
それでは、時間に限りがあるので、私から一言、ゲノム編集技術食品に関しては、今後の動向を注視し、必要に応じてまた議題に取り上げていただきたい。

～閉会～

座長

いつにもまして、質の高いご意見をいただき、熱心に議論していただき、感謝する。コストと人の問題があるだろうが、可能な範囲でいただいた意見を、次年度の監視指導計画に反映していただければと思う。

本日をもって、第8期が終了となる。この懇話会の場で新たな知識や食品衛生の動向を知ることができ、大変感謝している。この場にいる会員が皆同じような感触をお持ちと思う。今後とも引き続きお願いしたい。

事務局

長時間に渡る意見交換をしていただき、誠に感謝している。

本日いただいた意見等を参考に、必要に応じて内容修正を行ったうえで令和2年度の監視事業計画を策定し、3月末までに公表する。

なお、今回の内容につきましては、議事録としてまとめ、ご参加の会員皆様にご確認いただいた後、前回と同様、ホームページ上で公表させていただくのでご了承いただきたい。

本日をもって、第8期食品衛生懇話会が終了する。これまで会員の皆様のご協力に感謝している。

12月に、令和2年4月から令和4年3月末までの2年間の第9期会員就任に関して、事前の意向調査にご協力いただいた。その結果、多くの会員の皆様に、引き続き会員としてご参加いただけるとのお返事をいただいた。会員就任の正式な手続きに関しては、後日書類を郵送する。今後ともよろしくお願いしたい。

以上で、令和元年度第3回北九州市食品衛生懇話会を終了する。